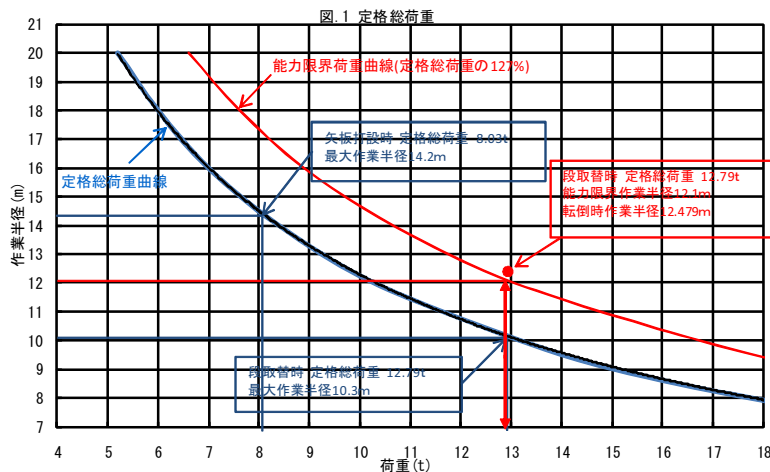
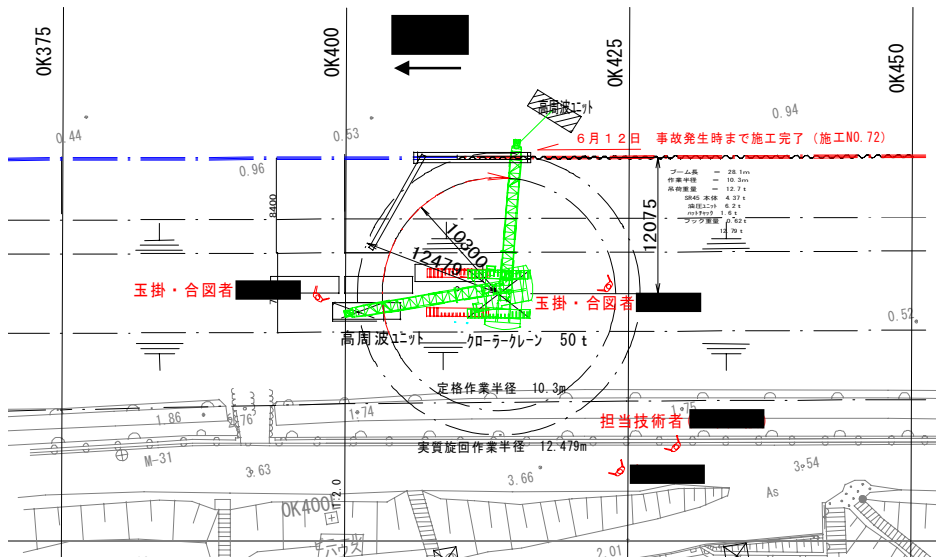


事故種類	一般事故	発生日時	平成25年6月13日 12時00分	事故当事者	1次下請け
事故区分		年齢性別		職種	
被災程度(全治)	クレーン転倒(被災者なし)				
事故概要	川表矢板護岸工の鋼矢板打設の施工中、午前の作業を終了し、午後の作業のためクローラークレーン下流側にあった油圧ユニットを、パイプロハンマも吊った状態でクレーン上流側へ移動させるため吊り上げた所、過負荷防止装置が作動し停止した。そこで、オペレーターが、過負荷防止装置を停止させ油圧ユニットを吊上げ過負荷状態で旋回しクローラークレーンが横転した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>油圧ユニットとパイプロハンマを同時に吊り上げ、作業半径が定格重量上限値を超過していた。</li> <li>過負荷状態でクレーンを操作し、能力限界作業半径を超えた事により転倒した。</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令を遵守したクレーン作業を行うよう指導を徹底するとともに、作業時に合図者は、安全装置(室外警報装置)、機械の動作を監視し、オペレーターに的確な指示を行う。</li> <li>過負荷防止装置でキーが有るものについては、キーを抜取り保管する。キーが無い場合には、装置を作動停止出来無い様にかバー等を取付ける。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時の安全協議会を開催し、類似工事における再発防止に向けた注意喚起を行った。</li> <li>主任監督員を通じて事故事例を情報提供し、再発防止の指導徹底を行った。</li> </ul>				

## 事故状況図

- 高周波ユニットを吊る際、近すぎると感じ、上流側(右側)に移動した。
- その状態で吊ろうとしたが過負荷防止装置の制御装置が動き自動停止したので、オペレーターが、過負荷防止装置を停止させ高周波ユニットを吊上げた。
- そして、過負荷のまま旋回し、クローラークレーンが横転した。



## 改善策

- 関係法令を遵守したクレーン作業を行うよう指導を徹底するとともに、作業時に合図者は、安全装置(室外警報装置)、機械の動作を監視し、オペレーターに的確な指示を行う。
- 過負荷防止装置でキーが有るものについては、キーを抜取り保管する。キーが無い場合には、装置を作動停止出来無い様にかバー等を取付ける。